

平成 27 年第 1 回三重県議会定例会 予算決算常任委員会 教育警察分科会

◎ 議案補充説明

<予算関係>

議案第 4 号 「平成 27 年度三重県一般会計予算」 【教育委員会関係】 1

議案第 73 号 「平成 26 年度三重県一般会計補正予算（第 10 号）」
【教育委員会関係】 16

<条例関係>

議案第 21 号 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する
法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案」 19

議案第 48 号 「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」 21

議案第 49 号 「県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例
の一部を改正する条例案」 23

議案第 50 号 「公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案」
..... 24

平成 27 年 3 月 10 日

教育委員会

議案第4号「平成27年度三重県一般会計予算」【教育委員会関係】

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

社会経済のグローバル化や少子高齢化が進展する中、変化の激しい時代に生きる子どもたちには、基礎的な学力に加え、さまざまな課題に対して、自ら考え判断し主体的に対応していく力や、周囲と共に支えあい、新しい社会を創造していく力が求められています。また、こうした力の育成に加え、いじめや体罰の防止、児童生徒の安全・安心の確保など、学校だけでは対応が困難となっている課題の解決に向けて、学校の組織力を高めるとともに、家庭や地域と一体となって取り組む必要があります。

このような認識のもと、平成27年度は、次の5項目について重点的に取り組むこととし、予算編成にあたりました。

(1) 学力の向上

平成26年度全国学力・学習状況調査結果の厳しい状況を踏まえ、市町教育委員会と危機感を共有し、学校において着実に学力の向上を図る体制を構築するとともに、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力の向上と地域の教育力を活用した取組の充実を図ります。

平成24年度からスタートした「みえの学力向上県民運動」の集大成として、「成果発表県民大会」を開催し、学校・家庭・地域が一体となって一層の展開を図ります。

(2) グローバル人材の育成

グローバル三重教育プランに基づき、子どもたちが、自らの考えを発信し課題解決に向けて取り組む機会の充実を図るとともに、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等の取組を進めることにより、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図ります。

(3) 特別支援教育の充実

早期からの一貫した教育支援体制や特別支援学校の施設の整備を図るなど、障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めるとともに、今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育をハード・ソフトの両面から総合的に推進していきます。

(4) 子どもの体力向上

子どもたちの運動習慣、生活習慣、食習慣の改善を総合的に推進するとともに、運動部活動の充実・支援及び平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を進めることにより、学校における体育・スポーツ活動を普及・振興し、子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てます。

(5) 安心して学ぶことができる環境づくり

いじめや不登校等の学校現場における課題を解消するため、スクールカウンセラー等を学校へ効果的に配置・派遣するとともに、子どもたち自らの危機回避能力を高める取組や、学校における防災教育・防災対策の強化などを図ることにより、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

別表1

平成27年度 一般会計当初予算【教育委員会関係】

歳出

(単位:千円)

款	項	平成26年度 当 初 A	平成27年度 当 初 B	増減額 B-A	増減率 (B-A)／A
教 育 費	教育総務費	22,696,937	24,848,552	2,151,615	9.5%
	小学校費	56,301,092	54,825,783	▲ 1,475,309	▲ 2.6%
	中学校費	32,068,068	31,181,905	▲ 886,163	▲ 2.8%
	高等学校費	35,112,616	34,837,136	▲ 275,480	▲ 0.8%
	特別支援学校費	12,508,292	11,650,698	▲ 857,594	▲ 6.9%
	社会教育費	1,053,122	686,447	▲ 366,675	▲ 34.8%
	保健体育費	473,652	483,770	10,118	2.1%
合 計		160,213,779	158,514,291	▲ 1,699,488	▲ 1.1%

別表2

平成27年度 一般会計当初予算(教育委員会関係) 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
次期三重県教育ビジョン(仮称)の冊子作製委託に係る契約	平成28年度	5,780
高等学校等修学奨学金返還金口座振替収納に関する事務処理委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	2,426
高等学校等修学奨学金未収債権回収委託に係る契約	平成27年度～平成30年度	10,288
授業料口座振替収納に関する事務処理委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	16,328
高等学校等就学支援金	平成28年度	783,117
学び直し支援金	平成28年度	104
学校情報ネットワーク統一校務支援システム構築に係る契約	平成28年度～平成33年度	170,532
教職員人事管理システム用データセンターハウジングサービスに係る契約	平成28年度	963
教職員人事管理システム機器等の賃借及び保守委託に係る契約	平成28年度	2,216
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成28年度	3,357
こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校整備事業(建築工事)に係る契約	平成28年度	1,783,505
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成28年度～平成32年度	365,356
埋蔵文化財センターいなべ整理所(仮称)賃借に係る契約	平成28年度～平成31年度	27,200

2 主な重点項目

(1) 学力の向上

① みえの学力向上県民運動推進事業【新しい豊かさ協創1】 3,690千円

子どもたちの学力向上の取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催します。また、県民運動の4年間の取組を交流・発信し、学力向上の取組を一層充実するため、「成果発表県民大会」を開催します。

さらに、「まなびのコーディネーター(56名)」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

② (一部新) 「確かな学力」を育む総合支援事業【新しい豊かさ協創1】 56,877千円

学力の定着と向上を図るため、県内すべての公立小中学校において全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、ワークシートの活用を推進します。

また、各学校が調査結果や課題解決の取組等を、家庭・地域に公表、説明し、学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の学習意欲を引き出す環境づくりを推進します。

特に、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー（5名）の派遣等により、授業改善等にかかる取組を充実します。

さらに、中学生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、子どもたちの科学技術に対する関心を高め、科学好きの人材の裾野を広げます。

③ 少人数教育推進事業【新しい豊かさ協創1】 1,319,285千円

国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級（下限25人）及び中学校1年生での35人学級（下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可）を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、チーム・ティーチングや習熟度別など学力向上に向けた少人数授業などを実施するための教員配置（小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人）を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

④ 教職員の授業力向上推進事業【新しい豊かさ協創1】 12,104千円

教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

⑤ 土曜日等の教育活動推進事業【新しい豊かさ協創1】 4,057千円

学校における土曜授業の充実を図るため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果を普及します。

また、大学生や教員経験者、地域住民等の参画により、土曜日等に教育支援に取り組む仕組みをつくり、体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援します。

⑥ 地域による学力向上支援事業【新しい豊かさ協創1】 9,069千円

大学生や教員経験者、地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、授業の補助や放課後の学習支援など、子どもたちの学力向上に取り組む市町を支援します。

また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修や、事業成果の共有と普及のための成果報告会等を実施します。

⑦ (新)名張新高等学校創設準備費 83,005千円

平成28年4月に開校する名張新高等学校で必要となる設備・備品の整備や、ＩＣＴ機器等の学習環境の整備を行います。

(2) グローバル人材の育成

① 高校生グローバル教育推進事業【新しい豊かさ協創1】 30,118千円

グローバル化が急速に進展する中、高校生が日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝えるとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を身につけられるよう、若者のネットワークの構築、留学の促進、英語キャンプの開催、ＩＣＴを活用した双方向授業の研究等を進めます。

② 小学校における英語コミュニケーション力向上事業

【新しい豊かさ協創1】 9,899千円

子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発に継続して取り組みます。

③ グローバル教育教職員研修推進事業【新しい豊かさ協創1】 2,967千円

小学校における英語教育の中核となる教員及び中・高等学校の英語教員について、英語教育推進リーダー中央研修の内容の確実な普及を期すとともに、「グローバル三重教育プラン」に基づく英語指導力、児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

④ (一部新) 「志」と「匠」の育成推進事業【新しい豊かさ協創1】 12,978千円

高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や三重県高等学校科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発、国際科学オリンピックを目指す生徒の支援等に取り組むとともに、それらの成果をとりまとめ、他の高等学校にも普及します。

⑤ (新) 全国産業教育フェア実行委員会支援事業 18,330千円

全国の職業系専門学科、総合学科等で学ぶ生徒が一堂に会して、産業教育に係る学習の成果を発表する全国産業教育フェア三重大会（平成27年10月31日、11月1日）を開催します。

⑥ 「ふるさと三重」郷土教育推進事業 3,756千円

豊かな心や郷土への愛着と誇りを持ち、三重県について自信をもって発信できる児童生徒の育成をめざし、教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」及び郷土の文化財等の効果的な活用を進めます。

また、教材「三重の文化」が、授業等で一層活用されるよう、「三重県 心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。

(3) 特別支援教育の充実

① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業【緊急課題解決6】 24,290千円

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒について一貫した支援を行うため、パーソナルカルテの活用を促進するとともに、発達障がい支援員（5名）による巡回相談等を実施し、高等学校での支援体制の充実を図ります。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）の実施や特別支援学校のセンター的機能を活用し、教員の専門性の向上を図ります。

② 特別支援学校就労推進事業【緊急課題解決6】 17,495千円

企業経験豊かな外部人材として、キャリア教育マネージャー（1名）及びキャリア教育サポーター（6名）を配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や早期からの職場実習の実施、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進や企業等と連携した技能検定を実施します。

③ 特別支援学校教育内容充実事業 1,019千円

「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づく特別支援学校の整備を円滑に進めるため、市町等関係機関及び特別支援学校を訪問し、情報共有と連携を図ります。

また、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の開校に向けて、特別支援学校のネットワークを活用した発達障がいに係る効果的な支援体制を構築し、教員の専門性の向上を図るため、専門家を交えた研究協議を実施します。

④ 特別支援学校施設建築事業【緊急課題解決1】【緊急課題解決6】 605,257千円

特別支援学校の整備や、屋内運動場等の天井等落下防止対策、既存施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

(4) 子どもの体力向上

① (一部新) 平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 33,575千円

平成30年度に東海ブロックで開催する全国高等学校総合体育大会で、本県は大会の幹事県として、総合開会式及び15種目を開催します。

そのため、関係機関・団体との連絡・調整を行い、本県準備委員会を設立して開催準備を円滑に推進するとともに、組織をさらに拡大した本県実行委員会を設置します。

また、環境整備が必要な高校運動部活動の備品等の整備を進め、より一層本県の運動部活動を活性化します。

② 子どもの体力向上総合推進事業 8,237千円

子どもの体力向上をめざし、運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を促進します。

学識経験者や学校関係者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催し、子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取組を検討します。

また、体力向上の指導・助言を行う体力向上推進アドバイザー（2名）を小学校に派遣するとともに、体育・スポーツを学ぶ高校生を体力向上サポーターとして小学校等に派遣し、体育の授業等への支援を行います。

さらに、「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催し、子どもの体力向上に関する気運の醸成を図ります。

③ 学校体育充実事業 8,826千円

学校における体育・保健に関する指導を充実させるため、小・中・高・特別支援学校の体育担当教員を対象に研修会等を開催し、教員の指導力向上を図ります。

また、中学校保健体育における武道・ダンス指導の課題を解決するため、専門性を有する地域の人材を外部指導者として中学校に派遣し、安全に配慮した効果的な武道・ダンスの授業が行われるよう学校の取組を支援します。

④ 運動部活動充実事業 20,594 千円

運動部活動を充実させるため、高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣します。

また、スポーツ医科学等の先進的な知見を有する外部指導者の活用により、中・高等学校の運動部活動における指導の工夫改善を進めるとともに、教員や外部指導者を対象とした研修会等の開催により、指導者の指導力向上を図ります。

⑤ 運動部活動支援事業 122,263 千円

中学校・高等学校の県大会・東海大会などの開催に係る経費を負担するとともに、中学校・高等学校の全国大会等に参加する生徒の派遣に要する経費の補助、及び引率教員の旅費を支給することにより、学校教育活動としての運動部活動の充実を図ります。

(5) 安心して学ぶことができる環境づくり

① スクールカウンセラー等活用事業 221,846 千円

子どもの貧困対策をはじめ、不登校やいじめなどの問題行動等に対応するため、専門的知識や経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして 142 中学校区（小学校 294 校、中学校 142 校）及び県立学校 36 校に配置を進めます。また、社会福祉等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行うスクールソーシャルワーカー（8 名）を効果的に派遣します。

② 学びの環境づくり支援事業【新しい豊かさ協創 1】 25,724 千円

いじめや不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域（15 中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。（当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校 44 校、中学校 15 校）

③ 学びを保障するネットワークづくり事業【新しい豊かさ協創 1】 6,934 千円

教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。

④ (一部新) インターネット社会を生き抜く力の育成事業 8,045千円

小中学校を対象とした「ネット検定」の結果に基づいた指導をすることで、児童生徒の情報モラルの向上と倫理観の育成、情報リスクの理解等を向上させます。さらに、ネット利用のルール等について議論する「高校生サミット」を開催し、ネット社会を生き抜く力の育成を推進します。併せて、全公立学校を対象としたネットの検索、監視等を引き続き行います。

⑤ 学校防災推進事業【緊急課題解決1】 20,007千円

南海トラフ地震や局地的大雨等による大規模自然災害の発生に備え、学校における防災教育・防災対策の充実を図るため、防災ノートの配布及び内容の見直しの検討、学校防災リーダー等を対象とした研修、防災タウンウォッチング等の体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業等を実施します。

⑥ 校舎その他建築事業【緊急課題解決1】 1,248,223千円

県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、既存施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

学力の向上



当初予算主要事業 教育委員会 3、4、5、6、10、11頁

【予算額 合計 1,499,567千円】

全国学力・学習状況調査結果の厳しい状況を踏まえ、市町教育委員会と危機感を共有し、学校において着実に学力の向上を図る体制を構築するとともに、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力の向上と地域の教育力を活用した取組の充実を図ります。



学校における学力向上の推進

学力向上

(一部新) 「確かな学力」を育む総合支援事業
【予算額：56,877千円】

- ▼全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、ワークシートの3点セットを活用した効果的な学力向上の取組を徹底
- ▼市町が行う全国学力・学習状況調査結果の分析と結果公表の支援
- ▼学力向上策の把握・指導及び授業改善の推進のための指導主事による全小中学校訪問
- ▼小学校国語の問題作成支援

教職員の授業力向上

教職員の授業力向上推進事業
【予算額：12,104千円】

- ▼採用前から経験11年目までの継続的支援による実践的指導力を向上
- ▼授業実践研修、今日的な教育課題に対応する研修、自主的研究会活動に対する支援を行うことで、授業力を向上
- ▼校内研修推進アクションプランに基づく校内研修の企画・運営力を向上
- ▼校内でマネジメントスキルの向上に向けた支援を管理職とともに担う中核的人材を育成

高校活性化

(新) 名張新高等学校創設準備費
【予算額：83,005千円】

- ▼多様な学習活動のための学習環境を整備（生徒一人一台の情報端末の整備等）
- ▼情報機器を活用した指導
- ▼ICT支援員を配置



少人数教育

少人数教育推進事業

- ▼小学校1年生の30人学級（下限25人）の継続（定数25人）
- ▼小学校2年生の30人学級（下限25人）と36人以上学級の解消の継続（定数80人）
- ▼中学校1年生の35人学級（下限25人）の継続（定数55人、非常勤30人） ※実情に応じて2・3年生への振替可
- ▼ティーム・ティーチングや習熟度別など学力向上に向けた少人数授業などのための教員配置の継続（定数52人、非常勤235人）

【予算額：1,319,285千円】

地域の教育力の活用

土曜日の活用

土曜日等の教育活動推進事業
【予算額：4,057千円】

- ▼学校における土曜授業の充実を図るための、効果的なカリキュラムの開発・取組成果の普及
- ▼地域における学習、体験活動等様々な活動を支援するための、地域住民等外部人材の活用

地域による支援

地域による学力向上支援事業
【予算額：9,069千円】

- ▼大学生や教員経験者、地域住民等の参画による学校の教育活動を支援する仕組みづくり
- ▼学力向上の支援のため、補充的な学習や発展的な学習等に地域の人材を学校センターとして活用



みえの学力向上県民運動の展開

みえの学力向上県民運動推進事業

【予算額：3,690千円】

- ▼ホームページ等による県民運動の発信
- ▼県民運動の成果発表県民大会の開催等による成果の発信と今後のあり方等の検討
- ▼まなびのコーディネーター（56名）による地域の教育力を活用した「みえの学び場」づくりの推進



グローバル人材の育成



当初予算主要事業 教育委員会 3、4、5、6、11頁

【予算額 合計 79,048千円】

高校教育課(224-3002)、小中学校教育課(224-2963)

研修推進課(226-3572)

「グローバル三重教育プランー三重から世界へ、その先へー」に基づき、グローバル社会において特に求められる3つの力（主体性、共育力、語学力）をバランスよく身につけた人材育成の推進や、全国規模での情報発信に取り組みます。

主体性 (Independence)

さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、未来を切り拓いていく力

高校生グローバル教育推進事業

【→高】

【予算額 30,118千円】

- ・ICTを活用した創造的な学びの実践
- ・高校生の留学の促進
- ・専門高校生による小中学生体験チャレンジ講座
- ・グローバル人材育成のモデル校事業



共育力 (Mutual-growth)

郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生・協働する力

「ふるさと三重」郷土教育推進事業

【→小・中】

【予算額 3,756千円】

- ・「ふるさと三重かるた」の活用促進
- ・「三重の文化」を活用した授業づくり推進

- ・みえ未来人（みらいびと）育成塾の開催



語学力 (English)

国際的共通語である「英語」によりコミュニケーションを図り行動する力



小学校における英語コミュニケーション力向上事業

【→小・中】

【予算額 9,899千円】

- ・子どもたちの英語運用能力を育成
- ・小学校における英語指導モデルの構築と普及・啓発

- ・小中高生の異年齢交流を含む英語キャンプの実施
- ・英語インセンティブの向上

(一部新)「志」と「匠」の育成推進事業

【→高】

「未来を拓く科学者」育成プロジェクト
・三重県高等学校科学オリンピック大会の開催
・Mie SSH校の指定
・小中高が連携した理数教育モデルの構築

若き「匠」育成プロジェクト
・高度な資格取得に向けた、大学との連携によるプログラムの開発等

(新)チャレンジ！国際科学オリンピック事業
・国際地学オリンピック日本大会に向けた、大学との連携等による自然科学分野の人材育成、大会のPR、準備等



【予算額 12,978千円】

「英語で世界にはばたく三重県人」育成プロジェクト
・Mie SELHi校の指定
・小中高が連携した英語教育モデルの構築

(一部新)高等学校職業教育等充実支援事業

【→高】 専攻科設置に向けた情報収集等【予算額 1,000千円】

(※2月補正対応)



(新)全国産業教育フェア実行委員会支援事業

【→高】 全国大会実施の支援 【予算額 18,330千円】

児童・生徒への様々な機会の創出

教職員の指導力向上

グローバル教育教職員研修推進事業

課題解決力育成研修

- ・子どもたちの課題解決力を育成する指導を行うための研修

コミュニケーション力育成研修

- ・子どもたちのソーシャルスキル、コミュニケーション力等を育成する指導力向上研修

【予算額 2,967千円】

英語教育推進研修

- ・英語教育推進リーダーによる実践的な集中研修
- ・英語指導力向上研修
- ・中高英語教員対象（1日研修+ネットDE研修）

特別支援教育の充実

当初予算主要事業 教育委員会 12、13頁
特別支援教育課 (224-2961)
学校施設課 (224-2955)
【予算額 合計 648, 061千円】

児童生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進し、自立と社会参加に向けた適切な指導と必要な支援の充実を図ります。

特別支援教育の推進

○早期からの一貫した教育支援体制整備事業 [予算額 24,290千円]

△早期からの一貫した教育支援体制の整備

- ・全ての市町におけるパーソナルカルテの活用促進
- ・高等学校における支援体制の充実 発達障がい支援員 5名
- ・教員の専門性の向上(特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)の開催)
- ・特別支援学校のセンター的機能による支援の実施
- ・市町教育委員会と連携した就学支援の実施
- ・合理的配慮の研究と事例の蓄積(【国】インクルーシブ教育システム構築事業)
モデルスクール:高等学校 3校 交流及び共同学習:特別支援学校 1校



△特別支援学校外国人児童生徒の学校生活の充実

- ・外国人児童生徒のコミュニケーション支援
外国人児童生徒支援員 2名
(ポルトガル語・スペイン語)



多様な進路の実現

○特別支援学校就労推進事業 [予算額 17,495千円]

△外部人材を活用した支援

- ・外部人材による生徒の強みと可能性を企業に提示する提案型の職場開拓の実施
キャリア教育マネージャー 1名 キャリア教育サポーター 6名



△特別支援学校版キャリア教育プログラムの構築

- ・職業適性アセスメント(MWS)の活用促進
- ・職業に係るコース制を導入する学校の拡大
- ・技能講習、技能検定の実施(清掃・接客サービス)

学習環境の整備

○特別支援学校教育内容充実事業 [予算額 1,019千円]

○特別支援学校施設建築事業

△特別支援学校教育内容充実事業

- ・特別支援学校のネットワークを活用した発達障がいに係る効果的な支援体制を構築するための研究協議の実施
- ・「三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)」に基づく特別支援学校の整備に係る市町等関係機関との情報共有・連携

△特別支援学校施設建築事業

- ・特別支援学校の整備
- ・屋内運動場等の天井等落下防止対策
- ・既存施設の老朽化対策



子どもの体力向上

当初予算主要事業 教育委員会 14、15頁 【予算額 合計 193,495千円】
保健体育課(224-2973)

平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けた準備を進めるとともに、子どもたちの運動習慣、生活習慣、食習慣の改善を総合的に推進することで、学校における体育・スポーツ活動を普及・振興し、子どもたちの体力向上を図ります。

インターハイの開催準備

- 本県が幹事県として大会を開催するための準備
- 高校運動部活動の環境整備

(一部新)平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

【予算額：33,575千円】

(新)大会開催準備

- 大会準備の運営及び推進
 - ・関係機関・団体との連絡調整
 - ・県準備委員会の設置
 - ・大会愛称・スローガン等の決定
 - ・大会開催の周知・広報
 - ・高校生活動の推進

運動部活動環境整備

- 高校運動部活動環境整備
 - ・環境整備が必要な高校運動部活動の備品等の整備



平成32年
東京オリンピックでの活躍

平成30年度
インターハイの成功



平成33年
三重国体の成功



体力の向上

- 健やかな体を育むために、学校・家庭・地域で取り組む体力向上の取組推進

子どもの体力向上総合推進事業

【予算額：8,237千円】

【体力向上推進アドバイザーの配置(2名)】

- ・小学校訪問による体力向上取組の促進
- ・体力テストの継続実施と結果の有効活用を促進



【体力向上センターによる支援】

- ・体育を学ぶ高校生による小学生等の運動支援

【子どもの体力向上推進会議】

- ・市町教育長、学識経験者、医師、校長、保護者等で構成する推進会議を開催し、総合的な体力向上の方策を検討



【みえ子どもの元気アップフェスティバルの開催】

- ・子どもたちの運動教室
- ・教員の指導法研修会
- ・親子元気アップ教室
- ・体力向上推進校等の表彰
- ・食育、健康教育に関する展示
- ・スポーツ体験コーナー



学校体育・運動部活動の充実

学校体育充実事業

【予算額 8,826千円】

- ・体育担当教員の指導力向上
- ・武道とダンスの指導充実



運動部活動充実事業

【予算額 20,594千円】

- ・外部指導者の派遣
- ・顧問と外部指導者の指導力向上
- ・運動部活動指導の工夫と改善



運動部活動支援事業

【予算額 122,263千円】

- ・中学校、高校等の大会開催
- ・全国大会等に出場する生徒への支援
- ・生徒を引率する教員の旅費負担



安心して学ぶことができる環境づくり

当初予算主要事業 教育委員会 8、9、13頁【予算額 合計 1,530,779千円】
生徒指導課(224-2332)、人権教育課(224-2732)、教育総務課(224-3301)、
学校施設課(224-2955)

学校等における相談体制の充実及び関係機関との連携、学校の安全対策、防災教育・防災対策などに取り組むことにより、すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

学校の安全対策の推進

(一部新)インターネット社会を生き抜く力の育成事業

【予算額 8,045千円】

- ・ネット問題について様々な立場の人と意見交換、メッセージや宣言等の発信
- ・児童生徒の情報モラル等の能力、理解度を確認及び指導の充実
- ・学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築

- (新)「高校生サミット」の開催
- 「ネット啓発チーム」による保護者啓発の推進
- ネットパトロールに基づく指導及び啓発と実態把握
- ネット検定の実施

安心して
学べる環境



相談体制の充実・関係機関との連携

スクールカウンセラー等活用事業

【予算額 221,846千円】

- ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 [142中学校区]
- ・スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の配置

学びの環境づくり支援事業

【予算額 25,724千円】

- ・中学校区へのスクールカウンセラーの配置による小中学校間の連携及び教育相談体制の充実・活性化 [15中学校区]

学びを保障するネットワークづくり事業

【予算額 6,934千円】

- ・学校、保護者、地域住民等が一体となって取り組む「子ども支援ネットワーク」を中学校区の単位で構築
- ・ネットワークの要となる教員の育成支援

15

教育相談、いじめ電話相談、体罰に関する電話相談の実施

防災教育・防災対策の充実

学校防災推進事業

【予算額 20,007千円】

【防災教育推進支援事業】

- ・防災ノートを活用した学習
- ・体験型防災学習等の支援

【学校防災リーダー等研修事業】

- ・学校防災リーダー等教職員研修の実施

【学校防災交流事業】

- ・宮城県の中学生との交流

校舎その他建築事業

【予算額1,248,223千円】

- ・県立学校施設における屋内運動場等の天井等落下防止対策、既存施設の老朽化対策

【スクールカウンセラーの配置】

小中学校 157中学校区 (100%)
高等学校 36校

【スクールソーシャルワーカーの配置】
県庁配置 8名 (1名増)

連携



議案第73号

平成26年度三重県一般会計補正予算(第10号)

【教育委員会関係】

歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教 育 費	教育総務費	22,912,842	▲ 1,519,740	21,393,102
	小学校費	56,920,299	▲ 57,963	56,862,336
	中学校費	32,097,966	▲ 18,542	32,079,424
	高等学校費	35,174,982	▲ 134,608	35,040,374
	特別支援学校費	12,156,906	▲ 57,221	12,099,685
	社会教育費	779,641	▲ 2,031	777,610
	保健体育費	465,687	6,740	472,427
合 計		160,508,323	▲ 1,783,365	158,724,958

歳出補正予算の主なもの

(単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	補正後の額	内 容
教育総務費				
教職員退職手当	15,650,640	▲ 1,371,405	14,279,235	退職手当の再算定による減額
高等学校等進学支援事業費	523,261	▲ 136,467	386,794	奨学金貸与見込額の精査による減額
高等学校等修学奨学基金積立金	233,227	62,728	295,955	返還見込額の精査に伴う増額
高校生等教育費負担軽減事業費	1,445,833	▲ 27,564	1,418,269	高校生等奨学給付金及び学び直し支援金の実績見込の精査による減額
小学校費				
小学校人件費	55,381,250	▲ 65,603	55,315,647	人件費の再算定による減額
高等学校費				
高等学校報酬等	1,448,041	▲ 60,414	1,387,627	人件費の再算定による減額
校舎その他建築費	937,180	▲ 37,071	900,109	所要見込額の精査による減額
特別支援学校費				
特別支援学校施設建築費	1,403,278	▲ 20,133	1,383,145	所要見込額の精査による減額
保健体育費				
学校保健安全事業費	225,985	20,132	246,117	災害共済給付金の増による増額

繰越明許費

(追加)

(単位:千円)

事業名	内容	金額	繰越理由
社会教育費 「活かそう守ろう”みえ”の文化財事業費	斎宮跡史跡等買上げ (直接買上げ)にかかる補助金	5,417	国史跡として公有地化する(買収する)土地の上に建つ家屋等の撤去の年度内の完了が不可能となり、年度内の補助金交付が見込めなくなつたため。

債務負担行為

(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額
県立学校給食従事者等衛生管理委託に係る契約	平成26年度～平成27年度	1,597

議案第21号

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案」

1 制定理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）の施行に伴い、関係条例の規定を整備するものです。

2 制定内容

- (1) 特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例
教育委員会委員長に関する規定を削除します。
- (2) 三重県教育委員会教育長の給与等に関する条例
改正法の施行後に新たに任命される教育長（以下「新教育長」という。）の職が一般職から特別職に変更になることに伴い、規定を整備します。主な改正内容は次のとおりです。
 - ・新教育長の給料等について、その額を定める者を教育委員会から知事に改めます。
 - ・改正法により、新教育長に対して、職務に専念する義務が課せられていることから、その免除に関する規定を整備します。
- (3) 次に掲げる条例において、指定管理を行う指定管理者の取締役等の役員になることができない者に、教育長を加える旨の改正を行います。
 - ① 三重県母子・父子福祉センター条例
 - ② 三重県病院事業条例
 - ③ 三重県都市公園条例
 - ④ 三重県営松阪野球場条例
 - ⑤ 三重県営ライフル射撃場条例
 - ⑥ 三重県立熊野少年自然の家条例
 - ⑦ 三重県民の森条例
 - ⑧ 三重県身体障害者総合福祉センター条例
 - ⑨ 三重県立鈴鹿青少年センター条例
 - ⑩ 三重県流域下水道条例
 - ⑪ みえこどもの城条例
 - ⑫ 三重県営鈴鹿スポーツガーデン条例
 - ⑬ 三重県営サンアリーナ条例
 - ⑭ 三重県総合文化センター条例
 - ⑮ 三重県交通安全研修センター条例
 - ⑯ 三重県特定公共賃貸住宅条例
 - ⑰ 三重県営住宅条例
 - ⑱ 三重県立ゆめドームうえの条例
 - ⑲ 三重県上野森林公園条例
 - ⑳ 三重県環境学習情報センター条例

- ㉑ みえ県民交流センター条例
- ㉒ 三重県視覚障害者支援センター条例
- ㉓ 三重県立熊野古道センター条例
- ㉔ 三重県地方卸売市場条例
- ㉕ 三重県聴覚障害者支援センター条例
- ㉖ 三重県都市公園条例の一部を改正する条例

(4) その他規定を整理します。

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十四条の二の規定に基づく職務権限の特例に関する条例
- ② 県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例
- ③ 三重県公益認定等審議会及び県が所管する公益信託に関する条例

3 施行期日

平成27年4月1日

4 経過措置

改正法の施行前に在職していた教育長が、その教育委員としての任期中に限り、なお従前の例により在職する場合にあっては、改正前の条例の規定は、なお効力を有します(2の(1)から(3)までの条例については、経過措置が適用されます。)。

議案第48号

「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

人事委員会の議会及び知事に対する平成26年10月15日付けの給与制度の総合的見直しに関する勧告等に鑑み、公立学校職員の給料月額、単身赴任手当の額並びに地域手当の級地の区分及び支給割合の改定等を行うとともに、主幹教諭及び指導教諭の設置に鑑み、教育職給料表に新たな級を創設するものです。

2 改正内容

(1) 給料表

①低位号給を除き、200円から21,800円までの範囲で給料月額を引き下げます。

なお、給料表の改正に伴い、新たに受ける給料月額が平成27年3月31日に受けている給料月額に満たない場合は、経過措置として次表のとおり差額を支給します。

平成27年4月1日から平成31年3月31日まで	差額の100分の100を支給
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	差額の100分の75を支給
平成32年4月1日から平成33年3月31日まで	差額の100分の50を支給
平成33年4月1日から平成34年3月31日まで	差額の100分の25を支給

②教諭に適用する2級と教頭に適用する3級の間に、主幹教諭及び指導教諭に適用する特2級を設けます。

(2) 昇給の基準

55歳を超える職員の昇給について、勤務成績が標準では昇給せず、特に良好である場合に限り行うこととします（現行 標準2号給昇給）。

(3) 地域手当

級地区分の新設（現行6区分）を行うとともに、支給割合を級地区分ごとに段階的に引き上げます。

級地	支給割合（改正後）	支給割合（現行）
1級地（東京都特別区）	100分の20	100分の18
2級地（大阪市等）	100分の16	100分の15
3級地（名古屋市等）	100分の15	100分の12
4級地（神戸市等）	100分の12	100分の10

5級地（京都市等）	100分の10	100分の6
6級地（仙台市等）	100分の6	100分の3
7級地（札幌市等）	100分の3	
三重県内	100分の4.5	100分の4

(4) 通勤手当

遠距離通勤者に係る高速道路料金等の支給要件を緩和します。

(5) 単身赴任手当

手当月額を30,000円（現行23,000円）に、加算額の上限を58,000円（現行45,000円）に段階的に引き上げます。

(6) 管理職員特別勤務手当

管理職員が、災害への対処等その他の臨時または緊急の必要により平日の深夜に勤務した場合に、勤務1回につき6,000円を超えない範囲内の額を支給します。

（現行 週休日または祝日法による休日若しくは年末年始の休日）

(7) 勤勉手当

管理職員以外の勤勉手当に人事評価結果を反映するに当たり、勤勉手当基礎額など所要の改正を行います。

(8) 給与からの控除

給与からの控除項目について、新たに公舎貸下料を加えます。

(9) 55歳を超える職員の給料月額等に関する特例措置（給料月額等の1.5%減額）
平成31年3月31日をもって廃止します。

(10) 教員特殊業務手当の支給限度額

教員特殊業務手当に係る国庫負担金の引き上げに伴い、教員特殊業務手当の支給限度額を12,800円から16,000円に引き上げます。

(11) その他規定の整備

主幹教諭及び指導教諭に教職調整額や定時制通信教育手当等が支給できるようにするなど、規定の整備を行います。

3 施行期日

平成27年4月1日（ただし、2（2）については、平成28年4月1日から施行します。）

議案第49号

「県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

公立学校職員の給与改定に準じ、現業職員の給料月額を改定するものです。

2 改正内容

県立高等学校等の現業職員の給料月額を低位号給を除き、200円から16,400円までの範囲で引き下げます。

3 施行期日

平成27年4月1日

議案第50号

「公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

給与制度の総合的見直しが退職手当の支給水準に及ぼす影響等に鑑み、現行の退職手当の支給水準の範囲内で、職員の在職期間中の公務への貢献度をより的確に反映させるため、退職手当の調整額を改定するものです。

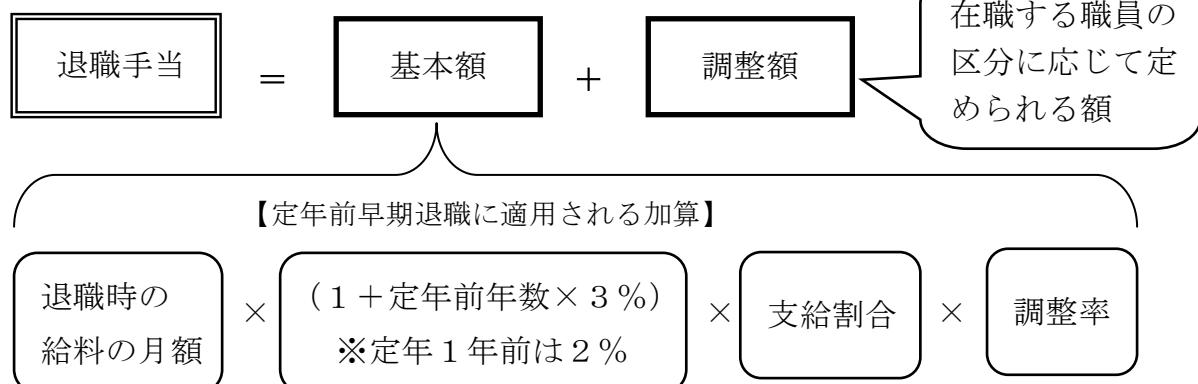
2 改正内容

(1) 調整額の改定

①退職した職員の退職前の職責（5年分）に応じて加算することとされている「調整額」を以下のとおり改定します。

	区分に該当する主な職務	改正前 (月額)	改正後 (月額)	増額 (月額)
第1号区分		54,150円	70,400円	16,250円
第2号区分		50,000円	65,000円	15,000円
第3号区分	校長（特大規模校）	45,850円	59,550円	13,700円
第4号区分	校長 教頭（特大規模校）	41,700円	54,150円	12,450円
第5号区分	教頭、主幹教諭、指導教諭 教諭（大卒経験30年以上）	33,350円	43,350円	10,000円
第6号区分	教諭（大卒経験25年以上）	25,000円	32,500円	7,500円
第7号区分	教諭（大卒経験20年以上）	20,850円	27,100円	6,250円
第8号区分	教諭（大卒経験9年以上）	16,700円	21,700円	5,000円

<参考>



②現行では、調整額の第8号区分は勤続期間24年以下の退職者には支給しないこととしていましたが、他の区分と同様に支給の対象とします。

(2) 法律の改正に伴う規定の整備

条例上に法律を引用している部分について、法改正がなされたことに伴い、規定の整備を行います。

3 施行期日

平成27年4月1日（ただし、2（2）については、公布の日から一部施行します。）